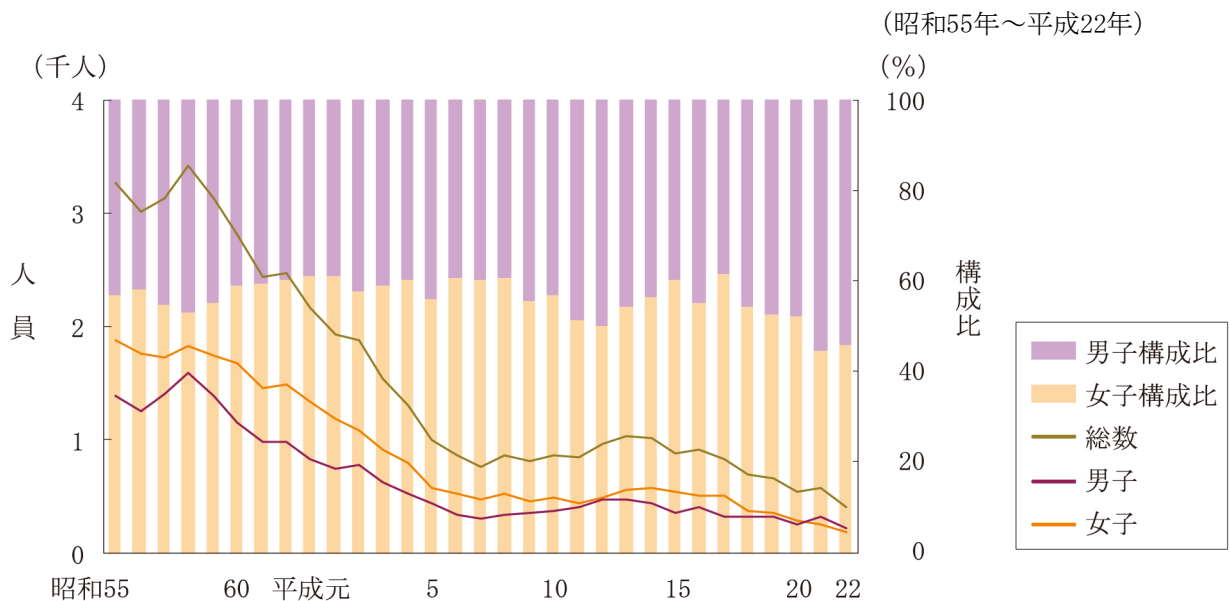


第4章 ぐ犯の態様別家庭裁判所終局人員の動向

4-1図は、昭和55年以降のぐ犯の家庭裁判所終局人員（14歳未満及び20歳以上の者を含む。）を男女別に見たものである（CD-ROM資料13参照）。

4-1図 ぐ犯 家庭裁判所終局人員の推移（男女別）



- 注1 司法統計年報による。
 2 14歳未満及び20歳以上の者を含む。
 3 所在不明等による審判不開始及び不処分を除く。

男女とも、ぐ犯の終局人員は昭和59年から減少し、平成22年は、男女総数で昭和55年の8分の1程度となっている。

平成22年のぐ犯の終局人員を態様別に見ると、不健全娯楽は昭和55年の約48分の1、不純異性交遊は約35分の1、不良交友は21分の1、家出は約19分の1、怠学は15分の1まで、いずれも大幅に減少した。

これを男女別に見ると、男子では、平成22年には、昭和55年と比較して不健全娯楽が88分の1、不純異性交遊が約28分の1、不良交友が約24分の1、家出が約17分の1、怠学が12分の1に減少した。

女子では、不健全娯楽は毎年30人以下と少ない。その他の態様を見ると、平成22年には、昭和55年と比較して不純異性交遊が約37分の1、怠学が約23分の1、家出が約19分の1、不良交友が約18分の1にそれぞれ減少している。

男女とも、「その他」の構成比が大幅に上昇しているが、「その他」には、持出し、怠勤、凶器携帯、盛り場はいかい、飲酒、喫煙、浪費、けんか、浮浪等が含まれている。しかし、「その他」の構成比の上昇は、「その他」以外のぐ犯態様の減少率が「その他」の減少率を

大幅に上回ったことによるものであり、「その他」による終局人員も、平成22年は、昭和55年の半数以下となっている。

ぐ犯の終局人員に占める女子比を見ると、最も高いのは不純異性交遊で、ほぼ毎年80%以上の水準で推移していたが、上記のとおり、同態様による終局人員は男子よりも女子の減少率が高かったため女子比も低下し、平成22年は75.0%であった。家出でも、女子比は高く、毎年60%を超えている（22年も69.6%）。「その他」の態様では、近年、女子比が大幅に上昇しているが、これは男子の終局人員の減少率が女子の減少率を大幅に上回ったことによる（CD-ROM資料13参照）。